

# 中村地区社協だより

平成28年3月1日[第55号]  
 綾瀬中村地区 社会福祉協議会

## マイナンバー特集

### ！！マイナンバー詐欺にご用心！！



今年1月から使用開始となった **マイナンバー**、既に各家庭に **通知カード** が届いていると思います。「通知カード」の氏名の上にある12桁の個人番号、これが **マイナンバー** です。**マイナンバー**は「社会保障」「税金」「災害対策」に利用され、これらの手続き時に市区町村やハローワークの窓口、勤務先、金融機関などから提示を求められます。ただ、普通の人**がマイナンバー**を求められるのは、多くて年に数回、日常的に使うものではありません。今、**マイナンバー制度**に便乗した「**マイナンバー詐欺**」が多発しています。



今回の中村地区社協だよりは、この「**マイナンバー詐欺**」の代表的な手口をご紹介します。これを参考にされ、**詐欺被害に会わないように十分ご注意ください。**

### マイナンバー詐欺 こんな手口に要注意！！

#### 遺漏詐欺

詐欺師：マイナンバーの情報が洩れている。犯罪に使われる可能性があるので早急に削除する必要がある。については削除費用として××万円が必要である。

**マイナンバーが流出することはありません。もし不正に利用されている恐れがある場合、市役所の窓口で申請をする事でマイナンバーを変更できます。**

#### 個人情報収集

詐欺師：市役所の××です。マイナンバーの調査をしているのでアンケートに答えて頂けますか？ 家族構成は？ 年齢は？

**役所の職員が電話をかけることは絶対にありません。まして家族構成など個人情報を聞き出す事も一切ありません！明らかに詐欺業者が別の詐欺(振り込め詐欺等)に使う為の事前調査の可能性があります。**

#### セキュリティ詐欺

詐欺師：マイナンバーが届けられた方全員にお話させて頂いていますが、実は情報漏洩防止の為に、セキュリティ(安全対策)費用がかかります。

**セキュリティ(安全対策)関連の費用は明らかな詐欺です！通知カードが届いたら失くさないようにご自身で管理して下さい。**

#### 還付金詐欺

詐欺師：今回、導入に伴って還付金があります。飲食料品の消費税を、マイナンバーを使って還付しますから銀行の通帳と印鑑をお預け下さい。

**決して還付金はありません！この詐欺は税理士や行政書士を語る詐欺業者がいるので注意が必要です。**

#### 手続き詐欺

詐欺師：市役所から来ました××と申します。通知カードが届けられていると思いますが個人番号カードの申請には手続き上、登録費用が発生します。今回、登録費用の回収でお伺いしました。

**役所の職員がご自宅に伺い、個人番号カードの手続きをする事は一切ありません！個人番号カードの申請に伴う手数料は無料です。費用は一切かかりません。**

**\*\* マイナンバーで不審に思ったら \*\***

役所や機関が電話でマイナンバーを伝える事やマイナンバーを訊く事、またマイナンバー制度に関連して家族構成、口座番号、資産状況などを聞き出す事は一切ありません。つまりマイナンバー関連の電話は詐欺か営業の電話と考えて、すぐに電話を切って下さい。

不審に思ったら以下に相談して下さい。

- 国の専用コールセンター : 0570-20-0178
- 綾瀬市消費生活センター : 0467-70-3335
- 警察相談専用電話 : #9110

**中村自治会主催「敬老会」(平成27年11月21日)をお手伝い**

75歳以上の敬老対象者662名中160名が参加し、楽しい時間を過ごしました。当地区社協からは23名のメンバーが、赤いエプロンを着けて運営に協力いたしました。



**新スポーツで健康アップ! (老人クラブの活動紹介)**

平成28年1月29日、綾瀬市老人クラブ連合会主催の「スポーツ交流の集い」が市民スポーツセンターで行われました。中村地区の新道/東部/西部の各老人クラブからは「カラーリング」に各2チーム(1チーム3名)の計6チーム、「シャッフルボード」と「スカットボール」には各1チーム(1チーム4名)の計6チームが参加し、他地域の老人クラブとの親睦と健康増進をはかりました。



**子育てひろば「いちご」  
開催日のお知らせ**



3月23日(水)、4月27日(水)  
5月25日(水)、6月22日(水)

時間: 10:30~12:00

場所: 中村自治会館

対象: 未就園児とその保護者

参加費: 一家族50円(保険料)

**おたのしみ「ふれあいお食事会」**

日時: 平成28年3月20日(日) 中村自治会館にて開催  
開宴: 午前11時(受付: 午前10時30分)

対象の方: 中村地区在住の

- 要支援者に登録された方
- 70歳以上の高齢者の方
- 障がいをお持ちの方



昼食をとりながらの楽しい歓談の一時をお過ごし下さい。  
お申し込みされた方は お忘れなくご出席ください。